

美里町コミュニティ施設の利用制限の緩和について

本町のコミュニティ施設について、7月1日（水）から次のとおり利用制限を緩和します。

○対象施設

中央コミュニティセンター、本小牛田コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター、駅東地域交流センター、北浦コミュニティセンター、中塚コミュニティセンター、青生コミュニティセンター、農村環境改善センター、下二郷コミュニティセンター

○利用制限を緩和する事項

- 町外の団体及び町外在住者の利用ができます。
- 合唱や管楽器の演奏等の活動ができます。
- 調理室の利用や飲食を伴う活動ができます。
- スポーツでの利用の場合、概ね50人程度の利用人数であれば、交流試合や練習試合等での利用ができます。
※利用人数には、プレイヤー以外の関係者や保護者、観戦者を含みます。

○7月1日以降も継続する利用制限

- 当分の間、高校生以下は保護者や指導者等が同伴の上、利用してください。
- 当分の間、不特定多数が参加するイベント等の利用はできません。
- 密接や密集を避けるため、利用団体数や利用人数、利用場所を制限する場合があります。

○利用者が遵守すべき事項

- 発熱や咳の症状があるなど体調がよくない場合は、利用を自粛すること
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合は、利用を自粛すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットを実施すること
- 密閉とならないよう定期的に換気すること
- 密集・密接を避ける活動内容にすること
- マスクを持参し、運動や合唱、管楽器の演奏、飲食が伴う活動などでマスクを着用しないとき以外は、常にマスクを着用すること
- 運動や合唱、管楽器の演奏、飲食が伴う活動などでマスクを着用しない場合は、周囲の人とできるだけ対面しないように2m以上離れるか、フェイスシールド

や仕切り等を持参して飛沫防止対策を実施すること

- 調理室の利用中は、食材や調理用具、食器、料理等への飛沫や汚染の防止対策を十分実施すること
- 大きな声での会話や応援等をしないこと
- タオルや飲み物は共用しないこと
- 利用後は、使用した備品等を消毒すること
- 利用の際は、上記の事項及び施設管理者が定める使用上の注意事項を確認し、「団体利用者名簿」または「個人利用報告書」を事務室（受付）に提出すること。